

町立保育所での休園等の基準について【令和4年9月28日時点】

状況	対応
在園児の陽性が判明	複数の年次クラスにおいて複数の児童の感染が判明した場合で、かつ園内で感染が広がっている可能性が高い場合は、休園を実施する。 ※ただし、感染可能期間に保育園に来ていない者の発症は除く。
職員の陽性が判明	複数の職員の陽性が判明し、職員数が不足し保育所運営が不可能となった場合は、一定期間、保育所を休園する。

上記の対応は目安であり、必要に応じて乙訓保健所と協議の上、速やかに対応を決定します。